

平成 23 年 3 月 14 日

東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部への要請

東北志士の会 代表
自由民主党福島県第二選挙区支部長
根 本 匠

東北地方太平洋沖地震による激甚な被害に対し、災害応急活動に総力を挙げるとともに、地域住民の生活及び経済活動が速やかに回復するよう以下の通り要請する。

平成 23 年 3 月 14 日

現地調査並びに各市町村長等（郡山市・二本松市・本宮市・大玉村）ヒアリング

1. 水、食糧、燃料の確保

- ・給水車の確保
- ・飲料水、食糧（特に、乳幼児のミルク等）、毛布等生活必需品の確保
- ・緊急車両等の燃料の確保
- ・生活のための灯油、ガソリン等の確保

2. 流通の円滑化

- ・救援物資等の輸送手段は、可能な限り送り手が確保
- ・高速道路の機能回復等、物流体制の早期復旧

3. 「激甚災害」の適応対象の拡大等

- ・「激甚災害」の適用範囲を拡大し、公共的建物等に対する支援を強化（市庁舎、保育所、準公共施設、商工会議所会館等）
- ・倒壊住宅に対する「被災者支援法」の迅速適応
- ・倒壊民間ビルへの支援

4. 市町村等による被災者受け入れ

- ・他市町村からの被災者受け入れに対して人手不足となっており、特に原発被災者の受け入れには、受け入れ体制の整備と国・県の支援が必要
- ・住宅に困窮する被災者のための「雇用促進住宅」の緊急開放

5. 国、県、市町村の連携強化

- ・国の司令塔機能の強化。各省庁の総合調整と、各自治体との連携の強化
- ・国、県から各自治体へ人員を派遣

以上